

令和２年度第１４回 地域連携推進機構運営会議 議事次第

日 時：令和３年１月１４日（木） １０：００～１１：００

場 所：第一会議室

【議題】

＜審議事項＞		資料番号
1	地域連携プラットフォームについて	審議 1
2	令和３年度年度計画（案）について	審議 2
3	国立大学法人琉球大学、沖縄セルラー電話株式会社及びＫＤＤＩ株式会社との包括連携に関する協定書（案）について	審議 3
4	その他	
＜報告事項＞		
1	令和２年度地域連携推進機構予算執行状況について	報告 1
2	令和２年度ポストコロナ社会実現研究プロジェクトについて	報告 2
3	就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業について	報告 3
4	その他	

※参考資料

- ・ 地域連携推進機構運営会議 委員名簿（令和２年４月１日時点）（参考資料１）

令和2年度第13回 地域連携推進機構運営会議

議事要旨

日 時：令和2年12月17日（木） 10：00～11：22

場 所：第一会議室

出席者：牛窪 潔（機構長）、竹村 明洋（副機構長）、背戸 博史（地域共創企画室）、柴田 聡史（地域共創企画室 准教授）、小島 肇（地域共創企画室 特命准教授）、島袋 亮道（地域共創企画室 特命准教授）、畑中 寛（地域共創企画室 特命准教授）、満尾 俊一（総合企画戦略部長）、仲里 隆司（総合企画戦略部 地域連携推進課長）

陪席者：崎山 英樹（課長代理）、金城 まなみ（企画係長）、赤嶺 雅哉（地域連携推進係長）、照喜名 佑悟（企画係員）

※審議に先立ち、11月19日開催の第11回及び第12回（メール会議）運営会議の議事要旨案について確認があり、了承された。

※審議に先立ち12月16日付けで地域連携推進機構准教授に採用になった小島先生の紹介があった。

<審議事項>

議長から、次の4件の事項について審議を行う旨提案があり、説明の上、審議を行った。

1. 地域連携プラットフォームについて

牛窪機構長から、資料（審議1）に基づき説明があり、本件は継続審議として意見をいただきたい旨提案があった。

委員から、主に次のような意見があった。

- ・参画するメンバーが、自分たちのプラットフォームとして、オーナーシップを保っていけるようにしなければいけない。
- ・沖縄県の振興審議会等、様々なテーマの委員会が乱立している。既存のものをうまく組み合わせ、テーマによって事務局や議論体を作るという方法もあるのではないか。
- ・文部科学省高等教育局が発信したガイドラインなので、大学中心に作られている印象だが、地域としてどのような人材を育てるかというビジョンを共有したうえで、大学がどのようなことができるかが重要。

牛窪機構長から、意見交換をもとに再度案を作りこみ、次回の運営会議で引き続き議論していきたい旨の発言があった。

2. 年度計画の達成度確認の考え方について（案）

仲里課長から、資料（審議 2）に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

3. 令和 3 年度公開講座の実施について

背戸室長から、資料（審議 3）に基づき、説明があった。

審議の結果、公開講座実施計画書の⑮授業の趣旨に対応する SDGs の選択について、すべてのマークが選べるように修正することで、了承された。

4. 令和 3 年度公開授業実施への協力依頼について

背戸室長から、資料（審議 3）に基づき、説明があった。

審議の結果、審議 3 の公開講座の申請書と同じように対応する SDGs の選択について、すべてのマークが選べるように修正すること、グローバル教育支援機構長あての依頼文に SDGs の追加について追記することで、了承された。

<報告事項>

1. 令和 2 年度地域連携推進機構予算執行状況について

仲里課長から、資料（報告 1）に基づき報告があり、計画的な執行について呼びかけがあった。

2. 地域協働プロジェクト支援経費事業の選定について

背戸室長から、資料（報告 2）に基づき、第 1 2 回（メール会議）運営会議で採択された事業の報告があった。

3. 沖縄セルラーとの包括連携協定について

牛窪機構長から、沖縄セルラーとの包括連携協定の提案があったことから、セルラー社と調整しながら手続きを進めている旨の報告があった。

4. 沖縄气象台との包括連携協定について

仲里課長から、資料（報告 4）に基づき、沖縄气象台から大学との包括連携協定について提案があったことについて報告があり、これから、調整しながら手続きを進めていく旨の説明があった。

5. 公益社団法人沖縄県地域振興協会との連携について

畑中特命准教授から、資料（報告 5）に基づき、公益社団法人沖縄県地域振興協会との初級地域公共政策士を活用した連携について報告があった。

引き続き、仲里課長から、本学が提供する公開講座・公開授業を自治体職員の研修に利用できるよう連携していきたい旨の説明があった。

6. JTA からの出向等の受入れによる事業の実施についてについて

小島准教授から、JTA と連携した人材育成のプログラム開発に向けて、JTA からの出向の受入れ等により実施していきたい旨の報告があった。

7. 日本航空機操縦士協会（JAPA）沖縄支部講演会について

牛窪機構長から、資料（報告7）に基づき JAPA 沖縄支部の講演会について説明があり、今後、本学共催にて調整していく旨の報告があった。

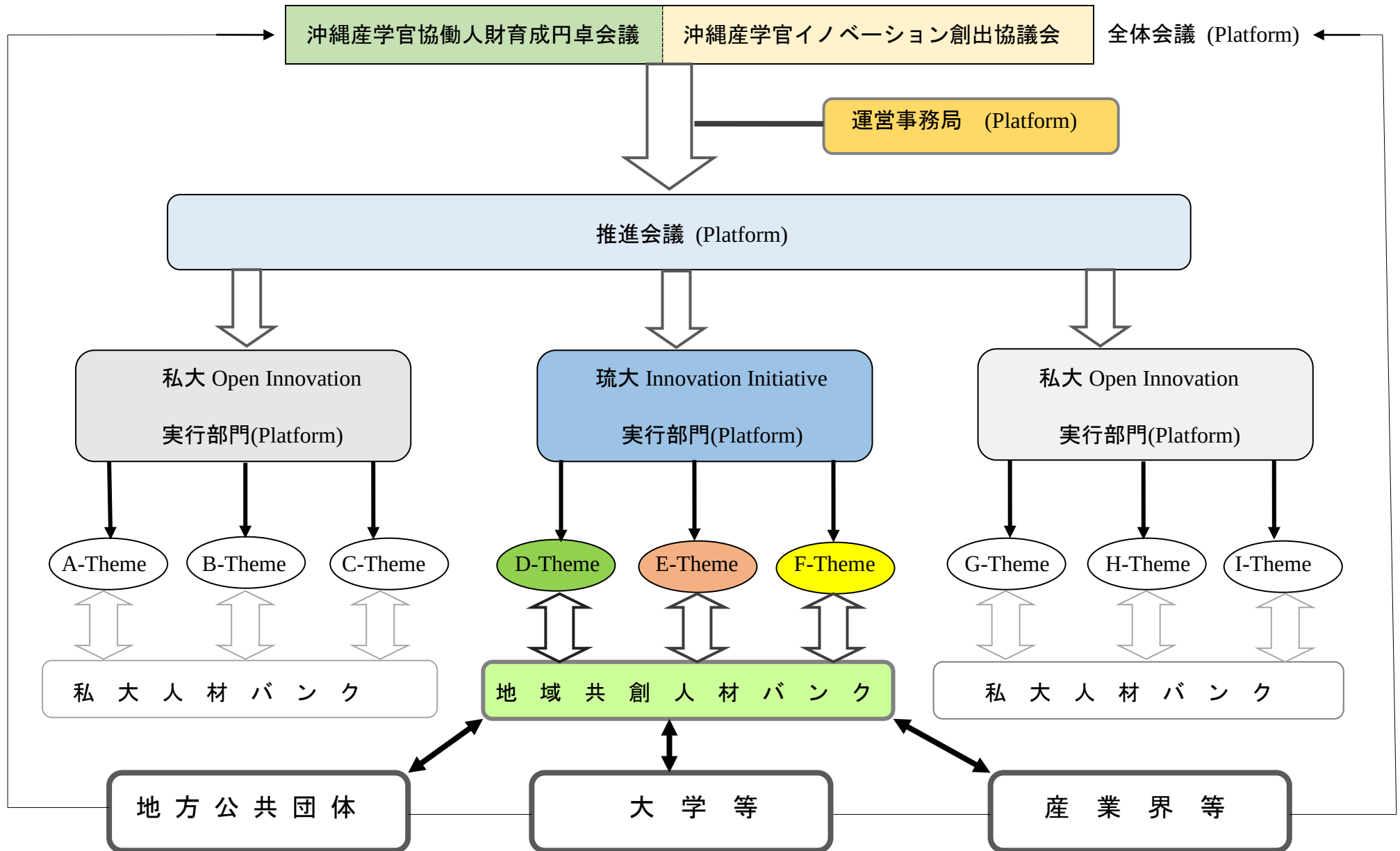
8. 共創の場形成支援プログラムについて

研究企画室の羽賀 URA から、資料（報告8）に基づき JST の「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の育成型に採択されたことについて報告があり、研究推進機構と地域連携推進機構の連携によって「本格型」へのステップアップを目指したい旨説明があった。

その他

1. ICT を活用した離島における遠隔教育の実証事業について

背戸室長から、内閣府からの交付決定を受けて、12月21日に第1回の検証委員会を予定している旨の報告があった。



地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン（ポイント）

（※）ガイドラインは、各地域が抱える事情や課題が様々であることを前提として、地域連携プラットフォームの構築に向けて検討する際の参考に資するもの。

【地域連携プラットフォームの必要性と意義】

- 大学等の高等教育機関は地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤。各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換といった動きの中で、地域ニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要。
- 地域の大学等、地方公共団体、産業界等がそれぞれの立場から単独で複雑化する地域課題の解決やイノベーションの創出に取り組むことは限界。

- IT技術等の進化により、地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス。
- このため、大学等、地方公共団体、産業界等様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築し、エビデンスに基づき、現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けた連携協力の抜本的強化を図っていくことが不可欠。

 **大学等**にとっては、地域ニーズを取り入れた教育研究の活性化や大学間連携の推進、大学等の地域における存在価値の向上

 **地方公共団体**にとっては、大学等の知と人材を活用した課題解決や域内への若者の定着促進、地域の経済基盤強化と社会の維持・存続

 **産業界**にとっては、自らのニーズを反映した人材育成や共同研究による活性化、魅力的な雇用の維持・増加

地域連携プラットフォームの体制整備、運営（既存の地域ネットワークや産官学連携の枠組みを活用することも考えられる）

体制整備の考え方

- 対象地域：都道府県などの行政単位、生活・経済圏、都道府県を越えた広域ブロック等、地域によって最適な単位を検討
- 参画主体：大学等、地方公共団体、産業界等の組織的関与（トップの関与とともにミドル層、キーパーソンが対話に参画）

運営の考え方

- 運営：恒常的な運営体制の構築、既存のネットワークの活用も有効（議論の場、企画立案、実行組織等の役割分担、コーディネート・事務局機能）
- 予算：参画組織からの会費徴収、国等のプロジェクト予算、企業版ふるさと納税など多様な財源を活用 等



地域連携プラットフォームで共有・議論・実行することが考えられる事項

（※）ガイドラインの参考資料として、地域ごとの大学、人口動態、産業構造の状況など議論の参考として考えられるデータ集を整理し、検討を促す。

地域社会のビジョンの共有、理解の促進

- 地域社会、地域産業のビジョン等
- 地域の高等教育の果たす役割を再確認 等

地域の現状・課題の共有と将来予測

- 大学進学時等の人口動態、地域社会・産業構造、将来予測も含め議論 等

議論することが考えられる事項

- プラットフォームにおける共通的な目標、方向性の確認
- 目標等を踏まえた行動計画、地域課題の解決策
- 地域の高等教育のグランドデザイン 等

課題解決のために実行する事項（例）

- 地域課題解決型の実践的な教育プロジェクトの提供
- 産業振興、イノベーションの創出
- 大学等進学率（特に域内進学率）や域内定着率の向上策
- 外国人留学生の受入れや社会人向け教育プログラムの開発 等

地域の高等教育機会と人材の確保

高等教育機関との連携による課題解決と地域振興

地域社会の維持・活性化

平成 25 年 12 月 14 日

沖縄産学官協働人材育成円卓会議設立趣旨

(趣旨)

ユネスコ高等教育世界会議は、高等教育の果たしてきた役割について、次のように論じている。「高等教育は、何世紀にもわたって社会を変革するとともに、社会に変化と進歩を推進するための有用性と力を十分に証明してきた。変革が十分に広がり浸透した結果、社会はますます知識に立脚するようになり、現在、高等教育の学習や研究は、個人、地域社会、国家の文化的発展、社会経済的発展、環境的に持続可能な開発に不可欠な要素となっている。」（教育学術新聞より一部引用）

また、アンヘル・グリアOECD事務総長は、「効果的な教育と生涯学修の機会があれば、誰でもその能力を生かすことができる。その便益は個人にとっても、社会にとっても国全体にとっても明確である。」「学修は学校を卒業すれば終わるというものではない。政府も人々も、技能への投資を続けることができるし、また続けなければならない。」と述べている。

これらに共通なことは、高等教育が現代の知識基盤社会の発展と安定の牽引力となってきたこと、高等教育は地域、国、ひいては地球全体の経済的発展と持続可能な社会の形成に必要不可欠となっていること、そして高等教育を受ける機会が人々に等しく提供されなければならないこと、高等教育における学修は人の生涯において必要なことであると論じられていることである。

ここに、高等教育は、教育界のみならず、産業界、行政が協働して、あるいは社会全体が連携して当たらなければならない由縁の一端を見ることができる。

沖縄県は「沖縄 21 世紀ビジョン」を策定し、自立型経済に向けた施策として、農業、漁業、製造業、建設業、医療・保健、観光等々あらゆる分野における新たな高付加価値の創出による社会経済発展を目指すべき目標として掲げている。さらに、成長著しい中国、韓国、台湾など東アジア及び環太平洋地域との文化的・経済的交流を深化させるための社会資本整備と人的資源の充実を掲げている。

現在の沖縄県においては、若年人口の増加という好条件の影で、大学等進学率の低さ、小中学校における基礎学力の低さなどに代表される学力問題が存在する。沖縄県の 21 世紀ビジョン達成のためには、新たな価値を創造できる人材や国際性豊かな人材の育成が焦眉の急であり、県内の大学や高等専門学校など、高等教育機関に寄せられる期待は大きい。一方で、多様化した現代社会が、高等教育機関に求める要請は、従来のそれと大きく異なってきている。

アンケート結果によると、国民や産業界の 64%は、「大学が人材を育てることが出来ていない。」と評価している。また、全国平均大学進学率が 5 割を超えた時代において、高等教育機関には新たな価値創造と質保証の要請も投じられており、改革を促す機運も高まっている。

こうした中、世界的な視点に立つてみると、日本は未だ低学歴社会となっている。世界の中では、博士号や修士号を取得した者が社会の主導的役割を果たし、予測困難なグローバル競争に立ち向かっている。他方、国内における企業や地方行政機関においては、一般に大学院卒の採用を敬遠するという傾向がある。企業は高学歴者の質及び柔軟的対応性に懐疑的となっており、大学側は企業のこうした対応に不快感を示している。

高等教育機関を取り巻く情勢は、こうして、教育機関のみの問題として解決できるものではなく、企業と行政、そして社会が一体となって問題と解決策を見出すと共にそれを互いに共有し、協働して新たな価値創造と人材育成環境を創出していくことが不可欠となっている。

このような人材育成構想に共感・共鳴した沖縄県の行政及び産業界の長と、大学教育の充実及び留学生派遣・受け入れなどに取り組む大学等の学長が一堂に会し、従来の産学官連携の枠を超えて対話し具体的なアクションを起こす機会とするため、ここに「沖縄産学官協働人材育成円卓会議（仮称）」を立ち上げる。

本会議は、沖縄の社会経済を牽引すると共に、グローバル社会に羽ばたくイノベーション人材の養成を強力に推し進めていくためのプラットフォームとなる。

その上で、沖縄社会が抱える人材育成問題の解決、県内経済の成長に極めて重要なファクターとなる県内企業の活性化、そして沖縄 21 世紀ビジョンの達成、それらを支える人材の育成及び輩出について、産学官が連携して取り組む。大学等は、連携によって顕在化した目指すべき人材像の達成に向けた独自あるいは共通カリキュラムの編成と大学間コンソーシアムによる人材育成システムの開発、研究拠点形成、産学官連携イノベーションに取り組む。

（テーマ）

- 1 沖縄社会が抱える人材育成上の課題について
- 2 社会が求める人材像について
- 3 産学官協働による人材育成とイノベーション展開の施策について

（取り組みの具体的事項）

- 1 沖縄社会における人材育成上の課題の抽出を行う。
- 2 沖縄社会として求める人材像のあり方について共有する。
- 3 産業界と高等教育機関、行政機関間における課題解決に向けた具体的なアクションプランを策定する。
- 4 アクションプランの進捗状況等についての共有を通して普及啓発活動の推進を図る。

（会議事務局）

（1）会議事務局は、琉球大学に置く。

（開催）

（1）年 2 回程度開催する。

沖縄産学官協働人財育成円卓会議設置要綱

（設置）

第1 高等教育が、現代知識社会の発展と安定の牽引力となってきたことや、地域や国、ひいては地球全体に亘っての経済的発展と持続可能な社会の形成に必要な不可欠な要素となっていることは疑う予知がない。また、高等教育を受ける機会が人々に等しく提供されなければならないことや、学修が人の生涯において必要なことであることは、現代社会における共通認識と言える。ここに、高等教育は、教育界のみでなく、産業界、行政機関が協働して、あるいは社会全体的に連携して当たらなければならない由縁を見る。

沖縄県においては、若年人口の増加という好条件の影で、大学等進学率の低さ、小中学校における基礎学力の低さなどに代表される学力問題が存在する。また、沖縄県が掲げる「沖縄21世紀ビジョン」の達成のためには、新たな価値を創造できる人材や国際性豊かな人材の育成が急務である。したがって、県内の産業界、高等教育機関、行政機関が一体となって、こうした沖縄社会に内在する問題を発掘し解決策を摸索すること、あるいは新たな価値を創造すると共に人材育成環境を創出していくことは時代の要請と言える。

このような社会一体的な人材育成構想に共感・共鳴した産業界、高等教育機関、行政機関が、従来の産学官連携の枠を超えて対話し具体的なアクションを起こすためのプラットフォームとして、沖縄産学官協働人財育成円卓会議（以下「円卓会議」という。）を設置する。

（検討事項）

第2 円卓会議は、次に掲げる事項について検討、協議を行うものとする。

- （1）沖縄社会における人財育成上の課題の抽出について
- （2）沖縄社会として求める人財像のあり方の共有について
- （3）産業界と高等教育機関、行政機関間における課題解決に向けた具体的なアクションプランの策定について
- （4）アクションプランの進捗状況等についての共有を通じた普及啓発活動の推進について
- （5）その他、本会議の目的を達成するために必要と認める事項について

（組織）

第3 円卓会議は、設置趣旨に賛同した産業界、県内高等教育機関、行政機関の関係者で構成し、組織する。

（議長）

第4 円卓会議に議長をおき、構成員の互選により選任する。

- 2 議長は、会務を総理する。
- 3 議長に事故あるときは、あらかじめ議長が指名する構成員がその職務を代理する。

(会議)

第5 円卓会議は、議長が招集する。

- 2 議長は、必要があると認めるときは、外部の有識者等の出席を求めることができる。

(ワーキンググループ)

第6 会議の円滑な進行を補佐するため、必要に応じて円卓会議にワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループの設置に関し必要な事項は、別に定める。

(その他)

第7 その他、円卓会議の運営に関して必要な事項は、議長が円卓会議に諮って決める。

(会議事務局の設置)

第8 円卓会議の事務局を琉球大学内に置くこととし、円卓会議及びワーキンググループの開催及び運営に関する事務を処理する。

附 則

この要綱は、平成25年12月14日から施行する。

送付先機関

	(行政)
1	沖縄県
2	内閣府沖縄総合事務局
3	中城村役場
4	読谷村役場
5	西原町役場
6	南城市役所
7	宜野湾市役所
	(企業)
8	沖縄電力株式会社
9	株式会社サンエー
10	株式会社琉球銀行
11	オリオンビール株式会社
12	株式会社沖縄海邦銀行
13	株式会社りゅうせき
14	株式会社國場組
15	株式会社金秀本社
16	株式会社沖縄銀行
17	琉球セメント株式会社
18	沖縄ツーリスト株式会社
19	大同火災海上保険株式会社
20	沖縄ガス株式会社
21	沖縄ヤマト運輸株式会社
22	コザ信用金庫
23	株式会社ビジネスランド
24	株式会社JTB沖縄
25	全日本空輸株式会社
26	株式会社ジェイシーシー
27	琉球海運株式会社
28	公益社団法人沖縄県工業連合会
29	沖縄県中小企業家同友会
30	沖縄県商工会連合会
31	沖縄経済同友会
32	一般社団法人沖縄県経営者協会

33	一般財団法人 南西地域産業活性化センター
34	那覇商工会議所
35	在沖米国商工会議所 (American Chamber of Commerce In Okinawa)
36	沖縄県中小企業団体中央会
37	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー
38	琉球放送株式会社
39	株式会社沖縄タイムス社
40	株式会社琉球新報社
41	沖縄県産業振興公社
42	沖縄県情報産業協会
43	(株)ゆがふホールディングス
44	株式会社 屋部土建
45	株式会社 前田産業
46	琉球インタラクティブ株式会社
47	(株)沖縄ソフトウェアセンター
48	ブルームーンパートナーズ(株)
49	(株)琉球Press
50	イオン琉球(株)
51	(株)沖縄コングレ
52	(株)東洋企画印刷
	(大学等)
53	学校法人沖縄大学
54	沖縄キリスト教学院大学 沖縄キリスト短期大学
55	公立大学法人名城大学
56	沖縄国際大学
57	沖縄女子短期大学
58	沖縄県立看護大学
59	沖縄県立芸術大学
60	沖縄科学技術大学院大学
61	国立沖縄工業高等専門学校
62	一般社団法人 沖縄県専修学校各種学校協会
63	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団
64	沖縄県社会保険労務士会

沖縄産学官イノベーション創出協議会 規約

平成29年5月24日制定

本会の名称は、沖縄産学官イノベーション創出協議会（以下「協議会」という。）と称し、協議会の活動、その他協議会の運営に必要な事項を次のように定める。

（目的）

第1条 協議会は、沖縄地域の産業振興を推進するため、イノベーション創出を図ることを目的とし、沖縄地域の産学官関係者（企業、経済団体、大学、研究機関、支援機関、行政機関等）が参加するネットワークを形成し、産学官連携に資する情報提供、海外を含めた産学官連携による産業交流や企業支援等を推進する。

（活動）

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の(1)～(5)の活動を行う。

- (1) 独自の技術で新たな市場の獲得を目指す企業・産業の創出支援、施策等の検討
- (2) 企業ニーズ・研究シーズの収集及びマッチング支援、調査研究
- (3) 産学官連携に資する情報の提供・交換、関連イベント開催・相互協力
- (4) 海外を含めた産学官連携による人的・産業交流、環境整備
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要な活動

（会員）

第3条 協議会の会員は、沖縄地域の産学官関係者（企業、経済団体、大学、研究機関、支援機関、行政機関等）で構成する。また、必要に応じてオブザーバーを置くことができる。

（推進会議）

第4条 推進会議は、全会員で構成する。

- 2 推進会議は、会長が議長となり招集し、毎年1回以上開催する。
- 3 推進会議は、協議会の活動及び運営に関する基本的事項等の他、規約制定・改正について審議し、決定する。
- 4 推進会議は、過半数の出席（代理出席、委任状を含む。）をもって成立する。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

（役員等）

第5条 協議会には、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、推進会議の構成機関の代表から選出する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を行う。

(幹事会)

第6条 幹事会は協議会の会員から希望した機関で構成する。

- 2 幹事会は日常的な会務の運営・総括及び推進会議の開催調整、部会の設置を行う。
- 3 幹事会の運営は幹事会の合議をもって決する。
- 4 幹事会は年4回程度開催する。

(部会)

第7条 協議会には、本会の目的にかなう活動を行うため、必要に応じて部会を設置することができる。

- 2 部会は協議会の会員から希望した機関で構成する。
- 3 部会の構成及び運営について必要な事項は、部会構成員で定める。

(事務局)

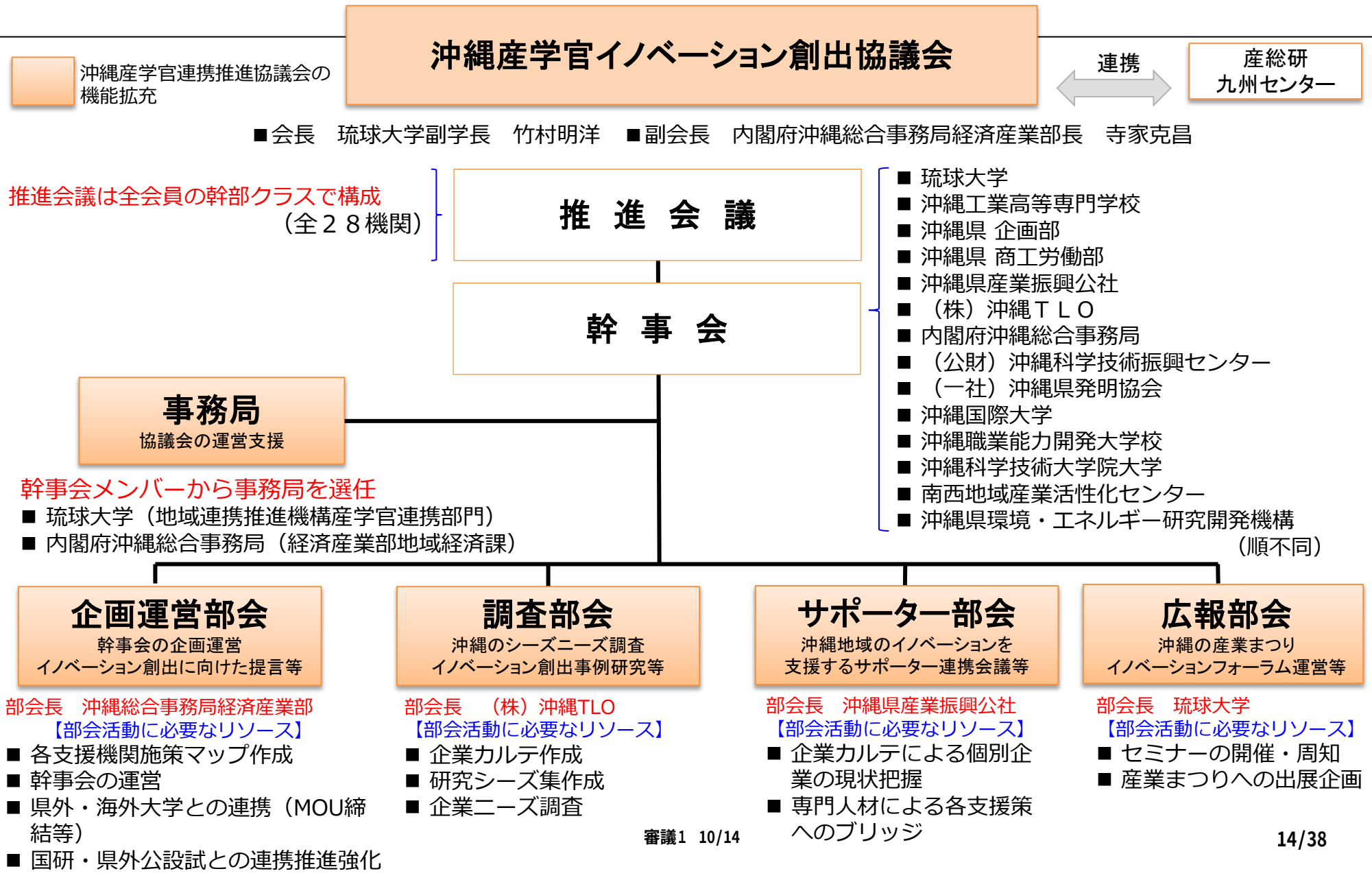
第8条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。事務局は、推進会議が定める。

- 2 事務局運営に関わる経費の捻出については、別途検討するものとする。

(その他)

第9条 その他、この規約に定めるもの以外は、推進会議、幹事会及びそれぞれの部会が協議して定める。

沖縄産学官イノベーション創出協議会 体制図



沖縄産学官イノベーション創出協議会 会員名簿

＜参加機関(順不同)＞

R1.6.28現在

	機関名	会員(推進会議メンバー)
1	(公社)沖縄県工業連合会	専務理事 我謝 育則
2	沖縄県 商工労働部	統括監 松永 享
3	沖縄県 企画部	部長 宮城 力
4	琉球大学	副学長 竹村 明洋
5	独立行政法人国立高等専門学校機構 沖縄工業高等専門学校	副校長(研究・産学連携担当) 伊東 昌章
6	(公財)沖縄県産業振興公社	専務理事 前田 光幸
7	沖縄総合事務局 経済産業部	部長 寺家 克昌
8	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援 機構 沖縄支部 沖縄職業能力開発大学校	副校長 安達 明史
9	沖縄県工業技術センター	所長 古堅 勝也
10	(公財)沖縄科学技術振興センター	専務理事兼所長 具志堅 清明
11	沖縄振興開発金融公庫	業務統括部 部長 玉那覇 通男
12	(株)沖縄TLO	代表取締役社長 玉城 昇
13	一般社団法人トロピカルテクノプラス	代表理事 岩本 竜吾
14	バイオ・サイト・キャピタル(株)	代表取締役 谷 正之
15	沖縄女子短期大学	産学連携推進室 室長 仲村 篤
16	独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所	所長 橋本 大哉
17	コザ信用金庫	企業支援部長 名嘉山 盛勝
18	公益社団法人沖縄県情報産業協会	事務局長 仲井間 宗久
19	沖縄銀行	法人事業部 部長 又吉 司

20	琉球銀行	法人事業部 部長 伊志嶺 達朗
21	沖縄海邦銀行	企業支援部長 崎原 正樹
22	一般社団法人沖縄県発明協会	副会長 古波津 昇
23	沖縄国際大学	副学長・理事 小柳 正弘
24	沖縄県健康産業協議会	会長 大道 敦
25	沖縄科学技術大学院大学	首席副学長 Robert Baughman
26	一般財団法人 南西地域活性化センター	専務理事 下地 祥照
27	一般社団法人沖縄県環境・エネルギー 研究開発機構	代表理事 小山聡宏
28	一般財団法人 沖縄ITイノベーション戦略センター	理事長 中島 洋

本学が事務局・幹事を担っている地域協議体等 一覧

	名称	分野	概要	構成員				本学構成員	開催頻度	年会費等の徴収	下部組織	下部組織名称	担当係
				国・地方公共団体	大学・高専等	産業界	その他法人等						
1	沖縄産学官協働人材育成円卓会議	教育・地域貢献	従来の産学官連携の枠を超えて、人材育成に関する具体的なアクションを起こすことを目的とし、平成25年12月14日に設立。	内閣府沖縄総合事務局、沖縄県他5機関	県内全大学・高専	沖縄電力、沖縄経済同友会他43機関	沖縄県国際交流・人材育成財団他1機関	学長	年に1～2回	無し	有り	沖縄産学官協働人材育成円卓会議ワーキンググループ（分野）	総合企画戦略部地域連携推進課
2	一般社団法人大学コンソーシアム沖縄	教育・研究・地域貢献	沖縄県内の大学が、相互に建学の精神を尊重しつつ、有機的連携により教育研究を一層充実発展させ、また産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献することを目的とする。（2014年9月26日設立）		県内全大学・高専			学長	社員総会：年に2回 運営委員会：年に3～6回	有り	有り	子どもの居場所学生ボランティアセンター	総合企画戦略部地域連携推進課
3	沖縄国家機関連絡会	地域貢献	沖縄県に所在する国家機関の相互の連絡を密にし、親睦を深めるとともに、各機関に共通する問題を討議し、その解決を図ることを目的として、平成2年11月16日設置。	人事院沖縄事務所 他41機関	琉球大学、沖縄青少年交流の家			学長	総会：年4回（原則として2月・5月・9月及び11月） 幹事会：原則として、総会が開催される月を除き、毎月1回	無し	無し		総務部総務課
4	琉球大学・沖縄県高等学校長協会連絡協議会	教育	大学・高等学校間の連携・協力をより緊密なものとするために大学教育及び高等学校教育に係わる諸問題について定期的に協議し、本県教育の向上に資する		沖縄県高等学校長協会、琉球大学			学長	年1回	無し	無し		学生部入試課入試企画係
5	沖縄地域留学生交流推進協議会	教育	沖縄地域における外国人留学生（研修生を含む。以下同じ。）の受け入れ及び地域社会との交流に関し、諸方策を協議し推進することを目的とする。	沖縄県	県内全大学・高専	沖縄経済同友会 他3機関	JICA 他3機関	学長	年1回	有（別添参照）	無し	沖縄地域留学生交流推進協議会運営委員会	学生部国際教育課国際教育係
6	おきなわオープンファシリティネットワーク	研究	沖縄において研究機器を運用する各機関が人的、知的及び物的資源を相互に活用し研究基盤の強化並びに研究能力の向上を図ることで、沖縄県内における研究及び産業の発展に寄与することを目的とする。令和元年11月28日設置	沖縄県工業技術センター	琉球大学、OIST、沖縄高専		沖縄美ら島財団他2機関	理事（研究担当）	年に1～2回	無し	無し		研究推進機構研究基盤センター 総合企画戦略部研究推進課共同利用施設係
7	おきなわマリンサイエンスネットワーク	研究	本会は沖縄において海洋調査・研究を実施している各研究機関の研究情報、成果情報の共有等、連携・協力を行うことにより沖縄における海洋資源の開発、海洋産業の発展、海洋環境の保全に関する調査・研究開発に貢献することを目的とする（2017年6月30日設立）。	沖縄県5研究施設 他2機関	琉球大学、OIST、JAMSTEC国際海洋環境情報センター他2機関		沖縄美ら島財団	理事（研究担当）	ワークショップを年1回、その他に琉大・OIST・沖縄県（科学技術振興課）による打ち合わせを数回。	無し	無し		総合企画戦略部研究推進課
8	琉球大学・松浦市鷹島神崎遺跡発掘調査連携協議会	研究・地域貢献	わが国初海底遺跡として国史跡となった鷹島神崎遺跡の学術研究に適切に対応することを目的とし、平成27年1月20日に設立（別添資料1・2）	松浦市教育委員会	琉球大学、九州大学、奈良大学			理事（研究担当）	年2回程度	無し	無し		国際地域創造学部事務部総務係・松浦市教育委員会文化財課
9	沖縄県がん診療連携協議会	医療	都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件。【都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県協議会を設置し、当該協議会は、当該都道府県内のがん診療に係る情報の共有、評価、分析及び発信を行うとともに、診療の質向上につながる取組に関して検討し、実践するため、次に掲げる事項を行うこと。】	沖縄県立中部病院 等	琉大病院		県医師会 等	理事（病院長）	年4回	無し	有り	沖縄県がん診療連携協議会幹事会、沖縄県がん診療連携協議会部会（6部会あります）	琉球大学附属病院がんセンター、上原キャンパス事務部総務課総務第二係
10	沖縄産学官イノベーション創出協議会	研究・地域貢献	県内のものでづくり企業、学術研究機関などの企業間及び産学官の連携や交流を通じ、新たなビジネス・イノベーションの創出を目的とした県内のものでづくり産業の振興を目的として、平成29年5月24日に設立。 ホームページ：https://www.oki-innovation.jp/	内閣府沖縄総合事務局、沖縄県	琉球大学、沖縄高専、沖国大、OIST	沖縄TLO、沖縄県産業振興公社	沖縄県環境・エネルギー研究開発機構他4機構	副学長（産学連携担当）	年に1～2回	無し	有り	広報部会（別添体制図）	総合企画戦略部地域連携推進課（→2020.4月研究推進課産学連携推進係へ）

本学が事務局・幹事を担っている地域協議体等

 一覧

	名称	分野	概要	構成員				本学構成員	開催頻度	年会費等の徴収	下部組織	下部組織名称	担当係
				国・地方公共団体	大学・高専等	産業界	その他法人等						
11	沖縄県大学図書館協議会	教育・研究	大学図書館の共通問題を研究協議し、その健全な発展を期することを目的とし、1970年11月7日に設立。		沖縄県内の大学及び高等専門学校図書館			図書館長	年に総会を1回、講演会を1回、研修会を1～2回	年8,000円（有		沖縄県大学図書館協議会企画委員会	附属図書館のいずれかの係（毎年度交替）（総会は当番館（琉球大学以外の構成員持ち回り）と共同して運営）
12	法科大学院教育課程連携協議会	教育・研究	法務研究科が法曹養成教育及び法律学の理論的・臨床的研究に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応し、授業科目の内容、教育課程の構成等について見直しを行うにあたり、適切な意見を述べる。	沖縄県、那覇市	琉球大学	※企業名不明	沖縄県弁護士会	法務研究科長	年2回程度	無し	無し		人文社会学部法科大学院係
13	教職大学院連携推進会議	教育・地域貢献	専門職大学院設置基準第6条の2に基づき、琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻が、各教育委員会及び連携協力校等と緊密な連携を図ることにより、教育課程の編成（教育委員会等との連携による授業科目の開発及び開設等や、授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価）及び円滑な運営（教職大学院への現職教員の進学派遣、組織整備、教員養成の充実・強化及び教育研究の一層の充実を図ることを目的とした琉球大学と沖縄県教育委員会との間の人事交流協定書に基づき沖縄県教育委員会から派遣される者に関する事項、連携協力校に関する事項、教育実習の実施に関する事項、自己点検・自己評価に関する事項）を行う。	沖縄県教育委員会、市町村教育委員会他	琉球大学			教育学研究科長	年2回	無し	有り	連携協力校等連絡協議会、実習連携部会	教育学部学務係
14	琉球大学－JICA沖縄連絡協議会	地域貢献	連携協定の円滑な推進のために情報共有及び意見交換を行う。		琉球大学		JICA	学部教員（国際協力担当）	年に2回	無し	無し		総合企画戦略部国際連携推進課
15	沖縄地域インターンシップ推進協議会	教育	沖縄地域インターンシップ推進協議会（以下「推進協議会」という。）においては、平成26年度からうりずんプロジェクト～「沖縄型」インターンシップの展開～事業を実施しており、県内大学等の学生に対してキャリア教育としてのインターシッププログラムを提供しています。また平成28年度及び平成29年度においては、「沖縄総合事務局における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」により、県内大学及び短期大学の学生に加え、専門学校の生徒を対象にインターンシッププログラムを提供し、中小企業の魅力発信、若者の就業意欲の向上等に努めてまいりました。今年度においては、これまでの取組を踏まえ、沖縄県内の高等教育機関と地域産業界等と相互に交流を図り、地域経済団体、行政機関、民間団体、NPO法人などのインターンシップ支援組織との連携強化を基に、インターンシッププログラムを提供する仕組みを確立するとともに、インターンシップ推進に関する情報交換及びインターンシップの普及・推進を図ることとしております。	内閣府沖縄総合事務局、沖縄労働局、沖縄県	OIST、沖縄高専を除く県内大学			キャリアセンター長	年3回程度	無し	有り	大学担当者ワーキンググループ	学生支援課就職係
16	専門研修プログラム連絡協議会	医療	複数の領域プログラムを擁する専門医研修基幹施設においては、専門研修プログラム連絡協議会を置くことが定められている。	県立病院	琉大病院			大学病院研修プログラム責任者	年1回程度	無し	無し		上原キャンパス事務部総務課教育研修係

第3期中期目標・中期計画の達成推進用（共通）

7-26

令和3年度プロジェクトシート【計画】（様式1）

中期目標	区分	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	大項目	3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
	中項目		
	小項目	7	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組みを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
	小項目の具体的な内容		地域を志向した教育研究プログラム及び多様な学習機会の拡充及び地域産業の振興を担うグローバルな人材育成により、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。

中期計画	区分	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
	大項目	3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置		
	中項目				
	小項目	26	地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC事業やトビタテ留学 J A P A N等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。		
	実施する内容		沖縄県、内閣府沖縄総合事務局、企業・NPO等との連携により以下を実施 ①地域志向教育推進プロジェクトによる、地域志向プログラムの拡充。②地域志向プロジェクトによる地域志向プログラムの拡充。③地域創生科目の拡充。④地域協働事業。⑤地域協働事業に学生を参画させる。		
	確認項目	①、②	地域志向プログラムがどのくらい増えたか。	対応部局	地域連携推進機構／各学部
		③	地域創生科目がどのくらい増えたか。		地域連携推進機構／各学部／グローバル教育支援機構
		④	地域協働事業数がどれくらい増えたか		地域連携推進機構／各学部
		⑤	地域協働事業に参画する学生がどれくらい増えたか		地域連携推進機構／各学部／グローバル教育支援機構
		⑤	地域協働事業に参画した学生のうち地元就職した学生の数		地域連携推進機構／各学部／グローバル教育支援機構

中期計画の具体的取組として、第3期中期目標期間の各年度において実施する事項（年度計画及び実施項目）及び評価

年度	年度計画案	中期計画との関連 (中期計画をどのように具体化した取組であるのか)	当該年度に実施する取組概要	該当する確認項目番
平成28年度	COC及びCOC+事業を通して開発した地域志向プログラム及び取組を推進しつつ、学部や学部間連携等による地域創生科目の拡充に着手するとともに、沖縄の地域振興やサービス経営人材の育成に資する科目を新設する。また、地域の求めるグローバル人材の輩出に資するようトビタテ留学 J A P A Nプログラム等により学生を海外に派遣する。	①プロジェクトの実施による地域志向プログラムの拡充。②プロジェクトの実施による地域志向プログラムの拡充。③地域創生科目の拡充。④地域協働事業の展開	・地域志向教育プロジェクトの実施	①
			・地域志向プロジェクトの実施	②
			・地域創生科目の設定	③
			・トビタテ留学 J A P A Nの実施	④

第3期中期目標・中期計画の達成推進用（共通）

平成29年度	COC 及びCOC+事業を通して開発した地域志向プログラム及び取組を引き続き推進しつつ、各学部等における地域創生科目を拡充する。さらに、地域創生科目の全学履修体制の構築に向けた整備を行うとともに、沖縄の地域振興やサービス経営人材の育成に資する科目を新設する。また、引き続き地域の求めるグローバル人材の輩出に資するようトビタテ！留学 JAPAN プログラム等により学生を海外に派遣する。	①プロジェクトの実施による地域志向プログラムの拡充。②プロジェクトの実施による地域志向プログラムの拡充。③地域創生科目の拡充。④地域協働事業の展開	・地域志向教育推進プロジェクトの実施	①
			・地域志向プロジェクトの実施	②
			・地域創生科目の開設	③
			・トビタテ留学 JAPAN の実施	④
平成30年度	地域のニーズに応える人材を育成するため、知のふるさと納税事業など地域人材育成プログラムを実施するとともに、地域創生科目を拡充する。また、地域振興・地域定着プロジェクト（COC+）やトビタテ留学 JAPAN などの地域協働事業を産学官連携によって推進する。	①サテライト・イノベーション・カレッジや知のふるさと納税事業などの地域志向プロジェクトを引き続き実施すると共に、 ②地域志向教育推進プロジェクトにより、地域志向プログラムを推進する。 ③地域創生科目の拡充。 ④平成27年度から3年間実施していた地域人材コースを継続し、日本人留学生の拡充を図る（地域協働事業の展開） ④学生の県内就職率の向上のため、COC+事業において、石垣市におけるインターンシップやうるま市での業界研究バスツアー等を実施する。 ④平成30年度から新たに予算措置される戦略的推進経費を活用した公募によるアクションをとって学生を活用した地域協働事業を実施する。	・地域志向教育推進プロジェクトの実施	①
			・地域志向プロジェクトの実施	②
			・地域創生科目の拡充	③
			地域協働事業の拡充	④
			地域協働事業に参加する学生の拡充	⑤
			地域協働事業に参加する学生のうち地元就職した学生数	⑤
平成31年度	地域のニーズに応える人材を育成するため、知のふるさと納税事業など地域人材育成プログラムを実施するとともに、全学的な地域創生科目を拡充する。また、地域振興・地域定着プロジェクト（COC+）及びトビタテ留学 JAPAN 地域人材コースに取り組む。	・「地域創生副専攻」やサテライト・イノベーション・カレッジ、知のふるさと納税事業などの地域志向プロジェクトを引き続き実施する。 ・地域志向教育推進プロジェクトにより、地域志向プログラムを推進する。 ・③地域志向科目の拡充、深化。 （「地域創生副専攻」の科目として開講している共通教育の「琉大特色・地域創生科目」を改善を図りながら継続開講するのに加え、他部局が主担当として開講される「キャリア関係科目」や新設される副専攻「グローバル津梁プログラム」への参加協力を通して、地域と連携して地域を学ぶ「地域志向科目」を拡充・深化させる） ・④地域協働事業の拡充、深化。（④-1. COC+事業において開発した自治体や企業団体等と連携して実施する「地域協働事業」を改善を図りながら継続実施する。④-2. グローバル教育支援機構や各学部等、他部局が主担当として実施する実習・演習等への参加協力支援を通して、地域と連携して地域を学ぶ「地域協働事業」を拡充・深化させる。④-3. 学生の地域や地元企業への理解促進のための、インターンシップや地元企業視察を学部等及び地元自治体・企業団体等と連携して継続的に実施する。④-4. 「ちゅらプロ」等、学生が主体的に地域課題に取り組む活動を継続的に実施する。）④-5. 平成27年度から実施している地域人材コースを継続し、日本人留学生の拡充を図る（地域協働事業の展開）	・地域志向教育推進プロジェクトの実施	①
			・地域志向プロジェクトの実施	②
			・地域創生科目の拡充、深化	③
			・地域協働事業の拡充、深化	④
			・トビタテ留学 JAPAN の実施	④
			・地域協働事業に参加する学生の拡充	⑤
			・地域協働事業に参加する学生のうち地元就職した学生数	⑤

第3期中期目標・中期計画の達成推進用（共通）

令和2年度	地域の振興や発展を担う人材の育成に向け、知のふるさと納税事業や、COC+事業で開発した地域人材育成プログラムを通じて地域創生科目を全学的に実施する。また、トビタテ留学JAPAN地域人材コースを実施する。	・①サテライト・イノベーション・カレッジや知のふるさと納税事業などの地域志向プロジェクトを引き続き実施する ・③④⑤大学COC事業やCOC+事業で開講した地域志向科目を補助事業終了後も継続し、「地域創生副専攻」の運営を行う ・④⑤戦略的推進経費を活用して学生の主体的な活動や学部等における地域人材育成プログラムを支援する ・④トビタテ留学JAPAN地域人材コースを継続する ・①COC+事業終了後の補助事業獲得も視野に、自治体や企業団体との共創による新たな地域人材育成プログラムの検討を行う	地域志向教育推進プロジェクトの実施	①
			地域創生副専攻の運営	③④⑤
			地域人材育成プログラムの支援	④⑤
			トビタテ留学JAPANの実施	④
			地域との共創による新たな地域人材育成プログラムの検討	①
令和3年度	・地域の振興や発展を担う人材の育成に向け、知のふるさと納税事業や、COC+事業で開発した地域人材育成プログラムを通じて地域創生科目を全学的に実施する。また、「官民協働海外留学支援制度（地域版）」を活用した事業である「沖縄からアジアへ飛び立てトビタテ留学JAPANプロジェクト（地域人材コース）」を実施する。 - 併せてこれまでの取組事業を検証し、第4期中期目標へ向けての事業見直しを行う。	・①サテライト・イノベーション・カレッジや知のふるさと納税事業などの地域志向プロジェクトを引き続き実施する。また、これまでの取組を検証し事業の見直しを行う ・③④⑤大学COC事業やCOC+事業で開講した地域志向科目を「地域創生副専攻」の科目として提供する。また、これまでの取組を検証し「地域創生副専攻」の運営に反映させる。 ・④⑤戦略的地域連携推進経費を活用して学生の主体的な活動や学部等における地域人材育成プログラムを支援する。また、これまでの支援について検証し事業の見直しを行う ・④令和3年で終了する「官民協働海外留学支援制度（地域版）」を活用した事業であるトビタテ留学JAPANプロジェクト（地域人材コース）」を実施するとともに、同プロジェクトの継続について検討を行う。 ・①新たな補助事業獲得も視野に、自治体や企業団体との共創による新たな地域人材育成プログラムの検討を行う	地域志向教育推進プロジェクトの実施と検証及び事業の見直しを行う	①
			地域創生副専攻の運営と検証及び事業の見直しを行う	③④⑤
			地域人材育成プログラムの支援と検証及び事業の見直しを行う	④⑤
			トビタテ留学JAPANプロジェクト（地域人材コース）の実施と次年度以降の事業継続について検討する	④
			地域との共創による新たな地域人材育成プログラムの検討	①

実施組織	推進責任者	理事・副学長（地域国際連携担当）（総合企画戦略部地域連携推進課）
	実施部局等	地域連携推進機構、グローバル教育支援機構、各学部、総合企画戦略部

全体プロジェクトとの関連	プロジェクト名称	ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）事業、新たな地域社会を創造する「未来叶い（ミライカナイ）」プロジェクト、沖縄21世紀ビジョンを担うグローバルサービス経営人材の育成事業、沖縄からアジアへトビタテ！留学JAPANプロジェクト
	関連する中期計画番号	

第2期を踏まえた状況整理	第2期末状況	平成25年度から、文部科学省大学COC事業、平成27年度には、文部科学省地（知）の拠点大学による地方創生推進事業及び経済産業省産学連携サービス経営人材育成事業がスタートし、地域志向のプログラムの開発が進められている。また今後、地方創生に関する科目を増やしていく環境が整いつつある。
	課題	大学COC事業及び産学連携サービス経営人材育成事業の補助金が平成29年度まで、地（知）の拠点大学による地方創生事業の補助金が平成31年度までのため、地域志向プロジェクト及び地域志向教育推進経費の財源等がなくなるため、その後の予算措置が課題。

7-27

令和3年度プロジェクトシート【計画】（様式1）

中期目標	区分	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	大項目	3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
	中項目		
	小項目	7	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組みを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
	小項目の具体的内容		地域を志向した教育研究プログラム及び多様な学習機会の拡充及び地域産業の振興を担うグローバルな人材育成により、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。

中期計画	区分	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
	大項目	3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置		
	中項目				
	■小項目	27	教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。		
	実施する内容		①公開講座及び公開授業を拡充する。②地域の学習ニーズ等を把握し、公開講座や公開授業等、大学が提供する教育プログラムを充実する。③サテライトキャンパスへ配信する公開講座及び公開授業を拡充する。④サテライトキャンパスでの出前による公開講座等を拡充する。⑤サテライトキャンパス活用方策の実施		
	確認項目	①	公開講座や公開授業の数や受講者数がどのくらい増えたか。	対応 部局	地域連携推進機構、各学部
		②	ニーズに合った教育プログラムがいくつ提供できたか。		地域連携推進機構
		③	サテライトキャンパスへ配信する公開講座や公開授業の数や受講者がどのくらい増えたか。		地域連携推進機構
		④	サテライトキャンパスにおける出前による公開講座等の数がどのくらい増えたか。		地域連携推進機構
		⑤	サテライトキャンパス活用方策の実施		地域連携推進機構

中期計画の具体的取組として、第3期中期目標期間の各年度において実施する事項（年度計画及び実施項目）及び

年度	年度計画案	中期計画との関連 (中期計画をどのように具体化した取組であるのか)	当該年度に実施する取組概要	該当する 確認項目 番号
平成28年度	公開講座及び公開授業の質的・量的な拡充を図るとともに、これまでの公開講座の実施体制の改善や地域の学習ニーズ等の把握により、公開講座や公開授業等、大学が提供する教育プログラムを充実させる。	多様な学習ニーズや学び直しの学習機会の充実を図る	・ 公開講座及び公開授業の実施	①
			・ ニーズ調査の実施	②
			・ 配信による公開講座及び公開授業の実施	③
			・ 出前講座の実施	④

第3期中期目標・中期計画の達成推進用（共通）

平成29年度	公開講座及び公開授業の質的・量的な拡充を行うとともに、サテライトキャンパスにおける出前講座の実施及び地域の学習ニーズと大学のシーズのマッチングによる教育プログラムの開発に取り組む。	多様な学習ニーズや学び直しの学習機会の充実を図る	・公開講座及び公開授業の実施	①
			・ニーズとシーズのマッチング	②
			・配信による公開講座及び公開授業の実施	③
			・サテライトキャンパスにおける出前講座の実施	④
平成30年度	公開講座、公開授業及び平成29年度に開発したオーダーメイド型自治体職員向け講座を実施し、検証による改善を行う。また、サテライトキャンパスを活用した学び直しの機会を拡充する。	平成29年度に制定された琉球大学公開講座規定を踏まえ、全学的な公開講座の実施方針を見直し、公開講座・公開授業の充実を図る。また、平成29年度に開発した自治体職員向けの講座（セミナー・研修）を拡充するとともに、検証し、PDCAサイクルを回しながら、改善を図る。平成30年度から新たに予算措置される戦略的推進経費を活用した公募によるアクションからのサテライトキャンパスを活用した事業や、70周年記念事業として予定されている琉球大学地域貢献フォーラム（仮称）をサテライトキャンパスを活用することにより、学習コミュニティづくりの強化を図る。	・公開講座及び公開授業の実施	①
			・教育プログラムの提供	②
			・配信による公開講座及び公開授業の実施	③
			・出前講座の実施	④
平成31年度	サテライト配信する公開講座と公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。	公開講座及び公開授業の実施、教育プログラムの提供により、多様な学習ニーズや学び直しの学習機会の充実を図る。また、公開講座や公開授業の配信、出前講座等により離島や北部地域の学習機会の充実を図る。	・公開講座及び公開授業の実施	①
			・教育プログラムの提供	②
			・配信による公開講座及び公開授業の実施	③
			・出前講座の実施	④
令和2年度	サテライト配信する公開講座と公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。	公開講座及び公開授業の実施、教育プログラムの提供により、多様な学習ニーズや学び直しの学習機会の充実を図る。また、公開講座や公開授業の配信、出前講座等により離島や北部地域の学習機会の充実を図る。	・公開講座及び公開授業等の教育プログラムの提供・実施	①②
			・配信による公開講座及び公開授業の実施	③
			・出前講座の実施	④

第3期中期目標・中期計画の達成推進用（共通）

令和3年度	新型コロナウイルス感染症対策を留意しつつ、サテライト配信する公開講座と公開授業を充実させ、出前講座や教育プログラムを提供する。併せてこれまでの取組事業を検証し、第4期中期目標へ向けての事業見直しを行う。	新型コロナウイルス感染症対策を留意しつつ、公開講座及び公開授業の実施、教育プログラムの提供により、多様な学習ニーズや学び直しの学習機会の充実を図る。また、公開講座や公開授業の配信、出前講座等により離島や北部地域の学習機会の充実を図る。さらにWith/Aftrerコロナにおける安全なプログラム提供モデルを構築する。	・公開講座及び公開授業等の教育プログラムの実施と検証及び事業の見直しを行う	①②
			・配信による公開講座及び公開授業の実施検証及び事業の見直しを行う	③
			・公開授業、公開講座及び出前講座の適切な開催方法等の検討及び事業の見直しを行う	④

実施組織	推進責任者	理事・副学長（地域国際連携担当）（総合企画戦略部地域連携推進課）	
	実施部局等	R C C 事業本部、総合企画戦略部	

全体プロジェクトとの関連	プロジェクト名称	ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）事業、新たな地域社会を創造する「未来叶い（ミライカナイ）」プロジェクト	
	関連する中期計画番号		

第2期を踏まえた状況整理	第2期末状況	これまで生涯学習教育研究センター主催による公開講座及び公開授業を実施してきた。また、各部局において様々な公開講座等が実施されてきた。また、平成25年度から、文部科学省大学COC事業、平成27年度には、文部科学省地（知）の拠点大学による地方創生推進事業がスタートし、サテライトキャンパスを活用した公開講座等の配信や出前での公開講座等が実施されており、更なるプログラムの充実が必要となっている。	
	課題	生涯学習教育研究センターの運営費（大学開放事業）が年々縮減されている状況及び大学COC事業の補助金が平成29年度まで、地（知）の拠点大学による地方創生事業の補助金が平成31年度までの配分のため、公開講座等の実施及びサテライトキャンパスの運営に必要な経費のその後の予算措置が課題。	

令和3年度プロジェクトシート【計画】（様式1）

中期目標	区分	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	大項目	3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
	中項目		
	小項目	7	地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組みを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。
	小項目の具体的な内容		地域の多様な知の資源を活用し、産学官連携による、地域を志向した教育研究を推進する仕組みを構築し地域発展・貢献、地域産業振興に資する人材育成を行う。

中期計画	区分	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
	大項目	3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置		
	中項目				
	■小項目	28	地域産業の振興を担うグローバルな人材を育成するため、地域他機関が連携する沖縄産学官協働人材育成円卓会議（県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等）と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人材育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。		
	実施する内容		①地域等ニーズ調査・分析を踏まえ、円卓会議のもとに目的別プログラム開発に助言を受けるためのワーキンググループを設置 ②目的別プログラムの検討・開発 ③目的別プログラムの開発・実施 ④目的別プログラムを平成31年度には、年間3件以上実施 ⑤円卓会議等を活用した地域認証システム導入の検討 ⑥円卓会議等を活用した地域認証システムの構築、地域社会の発展に貢献する人材の育成 ⑦目的別プログラムの受講者の満足度の向上 ⑧地域と協働した人材育成会議の開催、年6回以上		
	確認項目	①	地域等ニーズ調査・分析を踏まえ、円卓会議のもとに、目的別プログラム開発に助言を受けるためのワーキンググループを設置する。	対応 部局	地域連携推進機構／各部局
		②	目的別プログラムを検討・開発する。		地域連携推進機構／各部局
		③	目的別プログラムを開発・実施する。		地域連携推進機構／各部局
		④	目的別プログラムを平成31年度には、年間3件以上実施しているか。		地域連携推進機構／各部局
		⑤	円卓会議等を活用した地域認証システムの検討をしたか		地域連携推進機構／各部局
		⑥	円卓会議等を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。		地域連携推進機構／各部局
		⑦	目的別プログラムの受講者の満足度が向上したか。		地域連携推進機構
		⑧	地域と協働した人材育成会議を年6回以上開催したか。		地域連携推進機構

中期計画の具体的取組として、第3期中期目標期間の各年度において実施する事項（年度計画及び実施項目）及び評価

年度	年度計画案	中期計画との関連 (中期計画をどのように具体化した取組であるのか)	当該年度に実施する取組概要	該当する 確認項目 番号
平成28年度	地域連携推進機構を中心に学部・研究科等とも協働しつつ、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発する。	地域産業の振興を担うグローバルな人材を育成するため、円卓会議等と連携して、目的別プログラムの検討・開発を行う。	・地域等ニーズ調査・分析	①-1
			・円卓会議との連携	①-2
			・目的別プログラムの検討・開発	②
平成29年度	地域連携推進機構を中心に、開発された目的別プログラム（地域づくりのための人材養成プログラム、高度専門職養成プログラム、地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等）を運用して成果を検証し、本格実施に向けたプログラム改善を行う。	・円卓会議等と連携して、目的別プログラムの開発、実施を行う。 ・円卓会議等を活用した地域認証システムの導入を検討する。	・目的別プログラムの開発・実施	③
			・目的別プログラムの受講者の満足度の調査・分析	⑦
			・地域認証システム導入の検討	⑤
			・地域と協働した人材育成会議の開催	⑧
平成30年度	沖縄産学官協働人材育成円卓会議と地域連携推進機構及び各部局等が連携し、目的別プログラムを実施する。また、開発した地域人材育成プログラムについて認証評価機関の認証を受ける。	・円卓会議等と連携して、目的別プログラムの開発、実施を行う。キャリア教育センターやジェンダー推進室と連携し地域づくり人材養成分野5プログラム、教育学部と連携し政策形成能力強化分野3プログラム、医学部や工学部と連携し高度専門職養成分野2プログラムを実施する。 ・認証評価を担う組織を選定し、認証を受ける。	・目的別プログラムの開発・実施	③
			・円卓会議等を活用した地域認証システムの検討	⑤
平成31年度	沖縄産学官協働人材育成円卓会議と地域連携推進機構及び各部局等が連携し、目的別プログラム（認証プログラムも含む）を実施する。	・円卓会議等と連携して、目的別プログラムの開発、実施を行う。 ・認証を受けた政策得意分野づくりの「社会的インパクト投資基礎概論」「クラウドファンディング実践講座」、政策基礎としての社会人基礎力「地域企業（自治体）お題解決プログラム」「島嶼地域交流ファシリテーター養成講座」、政策研究の基礎知識「地域円卓会議マネジメント講座」「政策立案能力強化プログラム」を実施する。 ・認証を受けた地域人材育成プログラムが有効利用されるよう検討する。	・目的別プログラムの開発・実施	③
			・目的別プログラムを、年間3件以上実施する。	④
			・円卓会議等を活用した地域認証システムの構築	⑥
			・地域社会の発展に貢献する人材の育成	⑥

令和２年度	沖縄産学官協働人材育成円卓会議と地域連携推進機構及び部局等が連携し、目的別プログラム（認証プログラムを含む。）を実施する。また、一般財団法人地域公共人材開発機構が認定する「初級地域公共政策士」の資格取得のための科目履修プログラムを実施し、受講者のキャリアアップに資する仕組みづくりに取り組む。	・円卓会議等と連携して、目的別プログラムの開発、実施を行う。 ・昨年同様に目的別プログラムを実施する。 ・認証を受けた地域人材育成プログラムが有効利用されるよう検討する。	・目的別プログラムの開発・実施	③
			・円卓会議等を活用した地域認証システムの構築	⑥
			・地域社会の発展に貢献する人材の育成	⑥
令和３年度	５年間の取組を検証し、第３期中期計画の着実な実施に必要な見直しを実施する。並行して、第４期中期目標期間の地域社会の発展に貢献する人材育成に関する目標と計画を策定する。	・円卓会議等と連携した、目的別プログラムの開発、実施を行う。 ・認証を受けた地域人材育成プログラムが有効利用されるよう検討する。 ・目的別人材育成プログラムの安定的かつ継続的に提供できる仕組みを検討する。	・目的別プログラムの開発・実施と検証及び事業の見直しを行う	③
			・円卓会議等を活用した地域認証システムの構築と検証及び事業の見直しを行う	⑥
			・地域社会の発展に貢献する人材の育成と検証及び事業の見直しを行う	⑥

実施組織	推進責任者	地域国際連携担当理事（地域連携推進機構長）
	実施部局等	地域連携推進機構（仮称）、総合企画戦略部、各部局等

全体プロジェクトとの関連	プロジェクト名称	COC事業、COCプラス事業、サービス経営人材育成事業
	関連する中期計画番号	26、27、29、53

第2期を踏まえた状況整理	第2期末状況	第2期では、一部の学部等において、専門人材育成プログラムを実施しているが、数が少ない。また、受講者のキャリアアップに繋がる地域認証システムの構築はこれからである。
	課題	円卓会議をどのように活用して、目的別プログラムを数多く開発したり、受講者のキャリアアップに繋がる地域認証システムの構築をするか。

令和3年度プロジェクトシート【計画】（様式1）

中期目標	区分	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	大項目	3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
	中項目		
	小項目	8	沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向けて、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。
	小項目の具体的な内容		地域課題解決、企業ニーズを掘り起こし、地域振興・地域産業活性化に寄与するためのシンクタンク機能を強化し、地域再生・活性化に貢献する。

中期計画	区分	I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
	大項目	3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置		
	中項目				
	■小項目	29	「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構に交流人材センター（仮称）を設置し、企業経営や行政運営の改善に関する専門人材を配置するとともに、企業や自治体等との連携体制を構築する。		
	実施する内容		①交流人材プラットフォームの稼働に向け、問題点の整理・調整を行う。 ②交流人材プラットフォームの稼働に向け、規則等の制定を行う。 ③企業や行政機関等と交流の実施についての調整を行う。 ④交流人材プラットフォームに試行的に交流者を登用する。 ⑤交流人材プラットフォームを設置（交流人材バンクを運用）し、企業、自治体等から企業経営や行政運営の改善に関する交流・登録者（専門人材）を配置する。 ⑥交流・登録者を活用し、学内と企業・自治体等との連携体制を構築し、シンクタンク機能の強化を図る。 ⑦地域連携拠点を設置する ⑧地方公共団体との連携協定を締結する		
	確認項目	①	交流人材プラットフォームの稼働に向け問題点の整理・調整を行ったか。	対応部局	地域連携推進機構／総務部
		②	交流人材プラットフォームの稼働に向け、規則等を制定したか。		地域連携推進機構／総務部
		③	企業や行政機関等と、交流の実施についての調整を行ったか。		地域連携推進機構／総務部
		④	交流人材プラットフォームに試行的に交流者を登用したか		地域連携推進機構／総務部
		⑤	交流人材プラットフォーム（交流人材バンクを運用）に交流・登録者（専門人材）を登用・登録したか		地域連携推進機構／総務部
		⑥	交流・登録者を活用し、学内と企業・自治体等との連携体制を構築し、シンクタンク機能の強化を図ったか。		地域連携推進機構／各局
		⑦	地域連携拠点を設置したか。		地域連携推進機構
		⑧	地方公共団体との連携協定を締結したか。		地域連携推進機構／各局

中期計画の具体的な取組として、第3期中期目標期間の各年度において実施する事項（年度計画及び実施項目）及び評価

年度	年度計画案	中期計画との関連 （中期計画をどのように具体化した取組であるのか）	当該年度に実施する取組概要	該当する確認項目番
平成28年度	本学の地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構内の交流人材センターにおける専門人材の登用に関する規則等を整備する。	行動する「シンクタンク」として、コーディネータ機能を強化するため、交流人材センターの稼働に向けて取り組む。	・交流人材センター稼働に向けての問題点の整理・調整	①
			・交流人材センター稼働に向けての規則制定	②
			・企業や行政機関等と交流の実施についての調整	③

平成29年度	地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構内に企業や自治体等から専門人材を受け入れる。	行動する「シンクタンク」として、コーディネータ機能を強化するため、交流人材センターに交流者を試行的に登用する。	・交流者の試行的登用	④
			・企業や行政機関等からの交流者（専門人材）の登用	⑤
			・地域連携拠点を設置する	⑦
			・地方公共団体との連携協定を締結する	⑧
平成30年度	シンクタンク機能強化のため、地域連携推進機構の交流人材プラットフォームに配置した企業・自治体・高等教育機関等からの専門人材を活用し、学内と企業・自治体等との連携体制を構築する。	・専門人材（出向・登録者）を活用し、企業や行政機関等との連携体制を構築する。 ・企業や行政機関等との連携を活用して、地域が抱える課題の解決や産業振興に資する専門人材育成・地域若手コーディネーター育成に取り組む。 ・企業や行政機関等との連携を図り、専門人材を活用して地域が抱える課題の解決や産業振興に資する事業等を検討し、提案等を行う。	・交流人材プラットフォーム（交流人材バンクを運用）への交流・登録者（専門人材）の配置	⑤
			・交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築	⑥
平成31年度	専門人材を活用し、地域コーディネータ機能を強化し、学内と企業・自治体等との連携体制を構築し、シンクタンク機能の強化を図る。	・専門人材（出向・登録者）を活用し、企業や行政機関等との連携体制を構築する。 ・企業や行政機関等との連携を活用して、地域が抱える課題の解決や産業振興に資する専門人材育成・地域若手コーディネーター育成に取り組む。 ・戦略的地域連携推進経費を活用した地域協働プロジェクトを展開し、学内と企業・自治体等との連携体制を構築し、シンクタンク機能を強化する。 ・本学の教育・研究・診療の成果を広く情報発信するとともに地域とのコミュニケーションの場を通じて、企業や行政機関等との連携体制の構築を促進してシンクタンク機能の強化を図る。	・交流人材プラットフォーム（交流人材バンクを運用）への交流・登録者（専門人材）の配置の継続	⑤
			・交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築	⑥
令和2年度	シンクタンク機能を強化するため、専門人材の活用による地域コーディネータ機能の強化及び学内と企業・自治体等との連携体制を構築する。	・専門人材（出向・登録者）を活用し、企業や行政機関等との連携体制を構築する。 ・企業や行政機関等との連携を活用して、地域が抱える課題の解決や産業振興に資する専門人材育成・地域若手コーディネーター育成に取り組む。 ・本学の教育・研究・診療の成果を広く情報発信するとともに地域とのコミュニケーションの場を通じて、企業や行政機関等との連携体制の構築を促進してシンクタンク機能の強化を図る。	・交流人材プラットフォーム（交流人材バンクを運用）への交流・登録者（専門人材）の配置の継続	⑤
			・交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築	⑥

令和3年度	シンクタンク機能を強化するため、専門人材の活用による地域コーディネート機能の強化及び学内と企業・自治体等との連携体制を構築を図り、併せてこれまでの取組事業を検証し、第4期中期目標へ向けての事業見直しを行う。	・専門人材（出向・登録者）を活用し、企業や行政機関等との連携体制を構築する。 ・企業や行政機関等との連携を活用して、地域が抱える課題の解決や産業振興に資する専門人材育成・地域若手コーディネーター育成に取り組む。 ・本学の教育・研究・診療の成果を広く情報発信するとともに地域とのコミュニケーションの場を通じて、企業や行政機関等との連携体制の構築を促進してシンクタンク機能の強化を図る。	・交流人材プラットフォーム（地域創生人材バンクを運用）への交流・登録者（専門人材）の配置の継続と検証及び事業の見直しを行う	⑤
			・交流・登録者を活用し、学内と企業、行政機関等との連携体制の構築と検証及び事業の見直しを行う	⑥

実施組織	推進責任者	地域国際連携担当理事（地域連携推進機構長）
	実施部局等	地域連携推進機構、総務部、各部局

全体プロジェクトとの関連	プロジェクト名称	該当無し
	関連する中期計画番号	該当無し

第2期を踏まえた状況整理	第2期末状況	学内からは、企業や行政機関等から本学へ短期の交流者を配置して欲しい要望がある。
	課題	大学への交流者の人事的（給与、身分）な調整が必要

(案)

国立大学法人琉球大学、沖縄セルラー電話株式会社
及びKDD I 株式会社との包括連携に関する協定書

国立大学法人琉球大学（以下「甲」という。）と沖縄セルラー電話株式会社及びKDD I 株式会社（以下「乙」という。）は、包括的な連携に関し次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲と乙の人的・知的資源の交流と活用を図り、包括的な連携のもと、教育、研究等の分野において相互に協力し、ICT等を活用した地域社会の持続的な発展と人材育成及び学術研究の振興に寄与することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携・協力を図るものとする。なお実施時期、実施方法その他具体的な内容については甲乙が協議の上、別途定める。

- (1) 教育、研究、文化の発展・向上における相互支援に関すること
- (2) 地域社会の発展・活性化に関すること
- (3) 甲の学生及び教職員と、乙の社員の相互交流に関すること
- (4) 甲の人材育成・キャリア形成に資する支援に関すること
- (5) 乙の業務に甲の学生及び教職員の研究成果・活動を活かすこと
- (6) その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

(機密保持)

第3条 甲及び乙は、本協定に基づく活動により相手方から知り得た機密について、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、その一切について守秘義務があることを確認し、第三者に対して開示、漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合はこの限りではない。

(個人情報の保護)

第4条 甲及び乙は、本協定の実施にあたり、個人情報の保護に配慮するとともに、知り得た情報及びその提供元について、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、漏洩してはならない。又、本協定の目的以外に利用してはならない。

(協定期間及び更新)

第5条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和4年3月31日までとする。ただし有効期間の満了の日の30日前までに、甲又は乙から文書による終了の意思表示がなければ、当該期間満了日の翌日から起算して1年間、本協定を延長するものとし、以後もまた同様とする。

(協定の解除)

第6条 甲及び乙は、協議の上、本協定を解除することができる。

(協議)

第7条 本協定書に定めのない事項及び本協定について疑義が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

(その他)

第8条 本協定締結の前になされたもので、甲及び乙において個別分野での連携・協力を行っている事項については、本協定に基づくものとみなす。

本協定の締結を証するため、本書を4通作成し、甲乙双方署名捺印のうえ、各自1通を保有する。

令和3年 月 日

甲 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
国立大学法人琉球大学
学長

乙 沖縄県那覇市松山1丁目2番1号
沖縄セルラー電話株式会社
代表取締役社長

(所在地を記入)
KDD I 株式会社
(役職確認中)

国立大学法人琉球大学における包括的連携・協力協定締結に関する基本方針

平成22年5月19日
役員会決定

琉球大学（以下「本学」という。）の基本理念の一つである「地域・国際社会への貢献」に基づき、本学の教育研究の進展に資するとともに、地域の活性化や課題解決のため、国立大学法人琉球大学（以下「本法人」という。）と地域がより密接に連携・協力を図り、様々な事業を実施し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

1. 協定締結の考え方

- (1) 包括的連携・協力とは、本法人の社会貢献として、地域の産業振興や大学の知の普及による地域の活性化等、本法人が地域貢献活動を推進する上で必要な連携・協力をいい、他の研究機関との学術交流協定及び海外の大学等との国際交流協定は、含まないものとする。
- (2) 協定締結の対象は、次のいずれかに該当する場合とする。
 - ①本法人が所在する県及び市町村並びに近隣の地域との連携・協力であること。
 - ②本法人の運営推進組織、教育研究等組織及び事務組織のうち複数部局と関連した連携・協力であり、全学的な取り組みを必要とすること。
 - ③これまでの連携・協力の実績に基づき、連携・協力協定が本法人の教育研究又は社会貢献に大きく寄与するものであること。
- (3) 上記事項に該当する場合で、連携・協力の相手方において、連携・協力に係る経費等が措置され、相当の期間にわたって継続的な連携・協力事業の実施が見込まれること。

2. 協定締結の手続き

- (1) 協定締結は、次の手続きにより行う。
 - ①担当理事において、連携・協力内容等について確認を行う。必要に応じ、関連する担当理事と協議を行う。
 - ②担当理事は、連携・協力協定案を役員会へ提案し、審議のうえ教育研究評議会へ報告する。
 - ③連携・協力協定締結は学長が調印し、学内外へ公表する。
- (2) 連携・協力協定に係る事務は、総合企画戦略部地域連携推進課が所掌する。

3. 連携・協力の実施

連携・協力の実施に当たっては、連携内容及び方法等について本法人の地域連携推進会議において検討する。

附 則

この基本方針は、平成22年5月19日から実施する。

附 則（平成30年3月30日）

この基本方針は、平成30年4月1日から実施する。

**JST 共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT) に本学の学際的チームが採択され、
資源循環型共生社会実現に向けた農水一体型サステナブル陸上養殖プロジェクトを開始**

JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）が今年度より新たに開始した「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の育成型に、本学の学際的チームと沖縄高専、中城村、オリオンビール(株)等企業が参画する産学官連携研究プロジェクトが採択されました（育成型：採択率 18%、応募件数 67 件、採択件数 12 件）。

資源循環型共生社会実現に向けた農水一体型サステナブル陸上養殖プロジェクトを沖縄から開始します。

1、「共創の場形成支援プログラム」について

大学等を中核に、産学連携を基軸として、自治体、市民など多様なステークホルダーを巻き込んだ産学共創により、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に基づく将来のあるべき社会像（拠点ビジョン）の実現に向けて、具体的かつ実現可能な駆動目標（ターゲット）を達成する研究開発を推進する令和2年度より公募開始された新規のプログラムです。

公募にあたっては、提案者の準備状況や現状体制等に応じた最適な提案を可能とするため、「本格型」と「育成型」の2つの実施タイプがあり、「本格型」では、拠点ビジョンに基づく研究開発課題とそれを支える産学共創システムの構築を一体的に推進する提案を募集するもので、科学技術分野全般（共創分野）と文部科学省が国の政策方針に基づき実施すべきと指定した分野（政策重点分野）で、それぞれ提案が募集されました。

「育成型」では、拠点ビジョン、研究開発課題及び産学共創システムの構想と、「本格型」へのステップアップを目指す計画の提案を募集するもので、「育成型」で採択されたプロジェクトは、プロジェクト終了年度に「本格型」への移行評価が実施されます。

（1）本格型

実施期間：最大 10 年度支援

予算規模：最大 3.2 億円程度／年度

（2）育成型

実施期間：最大 2 年度支援

予算規模：2,500 万円程度／年度

2、研究プロジェクトについて

プロジェクト名：「資源循環型共生社会実現に向けた農水一体型サステナブル陸上養殖のグローバル拠点」

プロジェクトリーダー：竹村明洋（理学部 教授）

副プロジェクトリーダー：羽賀史浩（研究推進機構 上席 URA）

拠点の全体管理を担う組織の代表：木暮一啓（研究推進機構長（理事・副学長））

参画機関：沖縄工業高等専門学校、オリオンビール株式会社、株式会社メイキット、

株式会社マチス教育システム、エコソーラー・ジャパン株式会社、中城村

プロジェクトの概要：

【関連する SDGs】

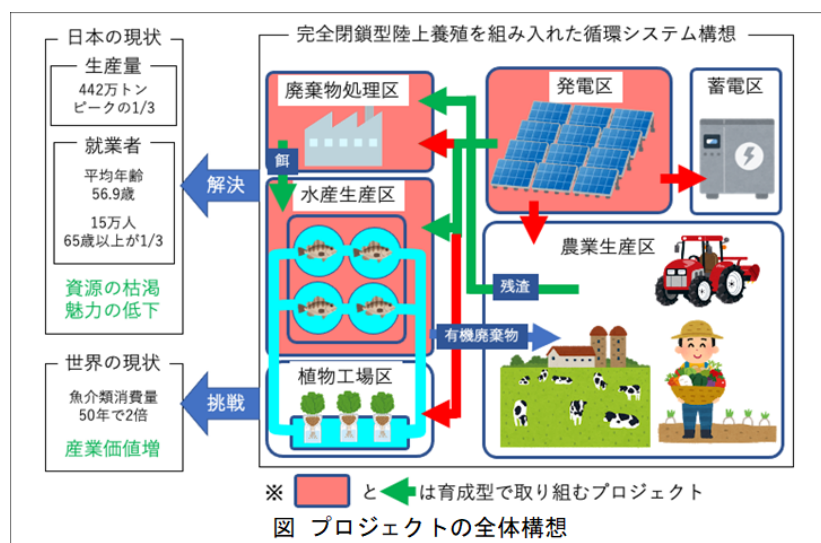
- ・SDG2 飢餓をゼロに
- ・SDG7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- ・SDG8 働きがいも経済成長も
- ・SDG12 つくる責任つかう責任
- ・SDG14 海の豊かさを守ろう

【提案内容】

持続可能社会は世界的課題であるが、資源・環境制約と経済を両立することは容易ではなく、社会モデルの転換が必要である。

本プログラムでは、解決策として沖縄をベースに「食」と「エネルギー」の循環社会モデルの形成を目指す。その基本的な考え方は、個別問題の最適化ではなく、複数の問題を相互に連携し、包括的に解決する全体最適化である。主要要素技術としては、閉鎖循環型陸上養殖、再生可能エネルギー、廃棄食料の資源化等であるが、それらをデジタル技術を屈指して連携し、最適な循環社会を実現することを目標とする。本モデルは、沖縄だけでなく、亜熱帯海洋性の島嶼モデルとして、東南アジアの循環社会モデルとなることを目指す。

【プロジェクト図】



<参考>

※JST プレスリリース URL:

<https://www.jst.go.jp/pr/info/info1475/index.html>

【問い合わせ先】

琉球大学 研究推進機構 研究企画室 上席 URA 羽賀

TEL: 098-895-8488

E-mail: f-haga@lab.u-ryukyu.ac.jp

令和2年度 地域連携推進機構予算執行状況(2021.1.8現在)

1. 基本的な予算

財源	目的	予算配分額(R2)	執行済額	予算残高	執行率	備考
大学運営費（その他）	教育基盤経費	1,067,000	642,251	424,749	60.19%	
	大学開放事業費	2,343,000	871,411	1,471,589	37.19%	
	研究基盤経費	1,363,000	659,897	703,103	48.42%	
	(内訳)	847,000	288,790	558,210	34.10%	うち機構共通
		581,000	371,107	209,893	63.87%	うち教員研究費
	一般管理費	4,351,000	4,574,036	-223,036	105.13%	※令和2年度限りサテライトキャンパス保守費3,671千円含む ※令和2年度限り窓口等感染対策経費の追加配分36千円含む
	計	9,124,000	6,747,595	2,376,405	73.95%	

2. 戦略的重点配分経費-戦略的地域連携推進経費

経費	執行先	配分額(R2)	執行済額	予算残高	執行率	備考
地域協働プロジェクト推進経費	H30年度からの支援事業のうち継続事業へ配分	2,850,000	2,850,000	-	100%	4事業（3学部）に配分手続き
地域志向活動トライアル経費	正課科目における地域志向取組	0	0	-	-	
	地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）	0	0	-	-	
地域連携支援体制構築強化経費	サテライト・イブニング・カレッジ事業（RSEC）	0	0	-	-	
	知のふるさと納税事業	0	0	-	-	
	地域協働萌芽プロジェクト支援	4,790,000	2,443,500	2,346,500	51%	7件の地域協働萌芽プロジェクトに2,443,500円支援
	琉球大学未来共創フェア関連経費	0	0	-	-	
	地域貢献事業循環型モデル検討・調査等	1,000,000	795,300	204,700	80%	離島ICT教育実証実験事業学内負担分
	戦略的地域連携推進に係る運営・支援(非常勤職員人件費)					
	戦略的地域連携推進に係る運営・支援(物件)	1,500,000	379,920	1,120,080	25%	アクティブシンクタンク学内負担
	アドバイザースタッフ派遣事業	3,500,000	3,500,000	-	100%	アクティブシンクタンク学内負担 教育学部に配分済み
	計	13,640,000	9,968,720	3,671,280	73%	

3. 機能強化経費（戦略3「アクティブ・シンクタンク」）（21,409千円）

財源	目的	配分額(R2)	執行済額	予算残高	執行率	備考
大学運営費（交付金） （21,409千円）	非常勤教員給与	21,409,000	17,120,547	4,288,453	79.97%	
	非常勤職員給与					
	教育基盤経費	0	861,895	-861,895	-	人件費から補填
	計	21,409,000	17,982,442	3,426,558	83.99%	

(別紙様式1)

ポストコロナ社会実現研究プロジェクト (A)・B) 実施計画書

※配分規模に応じて、A又はBに○を記入願います。

研究代表者 部局・職名・氏名	地域連携推進機構 教授 背戸博史（せとひろふみ）	
プロジェクト名	ポストコロナ社会における学校と地域社会のニューノーマル	
研究経費	(令和2年度) 440千円	(令和3年度) 750千円
研究の実施計画		
(背景と目的) 教育は止まらない、止められない。憲法第26条に示された教育保障の責任は重く、新型コロナウイルス感染症の拡大が進んだ本年5月、緊急事態宣言の解除を待たず学校を再開した都道府県は少なくない。文科省もまた第一波収束後の6月、「学びの保障」総合対策パッケージを示し、「臨時休業中も、学びを止めない」、「速やかに、できるところから学校での学びを再開する」、「あらゆる手段を活用し、学びを取り戻す」、「柔軟な対応の備えにより、学校ならではの学びを最大限確保」の4方針を示し第二波に備えた。学校は最もニューノーマルを必要とする場所である。 そのような状況下、沖縄県における学校や社会教育施設（図書館や公民館）、そしてそれを取り巻く地域社会は如何に動いたのか。本研究の目的は、その実態の解明をすることでポストコロナ社会における学校と地域社会のニューノーマルを構想するとともに、本研究で得られた基礎データを提供し、より具体的な対策の確立に向けた地域自治体や企業との協働による専門研究（新しい学習支援や子どもの居場所づくり、地域間格差の是正等）への橋渡しをすることにある。 (実施計画) 【令和2年度】 初年度は時間的制約から各研究者の知見を統合し本研究の視点と方法の精緻化を中心に行う。研究協力者の柴田は東日本大震災の直後から岩手県をフィールドとし、被災直後の学校再開の動態とその教育的・社会的意義について業績がある。西本は全国でもいち早くコロナ危機に関する問題に取り組み、危機によって露呈した学校の脆弱性についての学会発表を行っている。天野は本学において前学期の学生調査を行うとともにそれを反映させた遠隔授業のデザインを描いた実績がある。背戸は自治会や学童クラブ、企業といった学校を取り巻く地域社会の全国的な動態を提供し、研究チームとして調査の視点と方法を精緻化する。 なお学校調査についてはプレ調査を行い、調査項目の精選を行う。現在想定する項目は休校中・再開後それぞれについて以下の通りである。 ○学習保障機能（休校中の教育保障・学習支援／オンライン教材・授業／ICT活用、等） ○保健衛生機能（学校医・養護教諭の対応／保健室の機能／スクールカウンセラー等の活動／保健教育（学校検診や感染防止教育）／性教育（望まない妊娠対応）／情報教育（有害ネット）／児童虐待への対応／体力づくり／給食、等） ○人格形成機能（学校行事／部活／集団生活／児童会・生徒会活動／自己肯定感の形成、等） ○学校経営手法（分散登校・分散授業・分散給食／放課後の子どもの居場所提供と家庭・地域との連携、意志決定プロセスの変化、等） 【令和3年度】 学校閉鎖時、全国の地域社会は様々に児童・生徒・学校を支援した。子の養護ができない親に代わり居場所を提供した自治会、オンライン教材・コンテンツを無償提供した企業、食事を各家庭に配布した子ども食堂など、新しい児童・生徒・学校支援のかたちが浮かび上がった。 最終年度は上記の学校調査を行うとともに、学校を取り巻く沖縄地域社会の調査を行いその実態を解明するとともに、報告書を作成して学校と地域社会のニューノーマルを構想する。		

(令和２年度 研究経費内訳)

積 算 内 訳	金 額 (千円)	備 考
人件費	0	Web 調査用ページの立ち上げ (プレ調査) 及びデータ整理 パソコン×１、iPad×１、書籍、 USB メモリ等、
謝金	100	
旅費	0	
備品費	400	
消耗品費	40	
印刷費	0	
その他	0	
計	440	

(令和３年度 研究経費内訳)

積 算 内 訳	金 額 (千円)	備 考
人件費	0	Web 調査用ページの立ち上げ 及びデータ整理 パソコン×１、書籍、 ファイル、USB メモリ等、 報告書印刷費、
謝金	250	
旅費	0	
備品費	300	
消耗品費	50	
印刷費	150	
その他	0	
計	750	

(研究協力者一覧)

氏 名	所属部局・職名	役割分担
柴田聡史	地域連携推進機構 准教授	学校経営の分析・構想
西本裕輝	グローバル教育支援機構 教授	保健衛生機能の分析・構想
天野智水	グローバル教育支援機構 准教授	学習保障の分析・構想

※過去の外部資金獲得実績及び研究業績について、参考資料として添付すること。

※記入欄が不足する場合は、適宜追加しても差支えありません。

就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業

令和2年度第3次補正予算額(案) 13億円

(文部科学省所管)



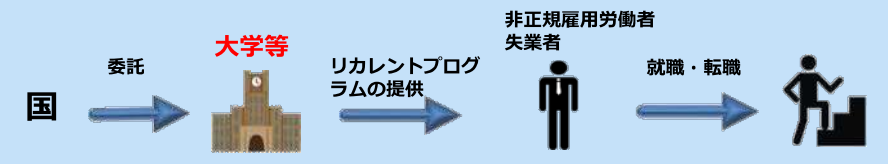
背景・必要性

現在、我が国における非正規の職員・従業員は2,064万人、失業者は224万人（令和2年7～9月期平均、総務省労働力調査）であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等見込み労働者数は70,242人（令和2年2月4日～11月6日の累積値、厚生労働省調べ）となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用構造の転換が進展する中で、新たな能力を身に付け、自己のキャリアアップに繋げるために非正規雇用労働者・失業者への支援が必要。

事業内容

非正規雇用労働者・失業者、希望する就職ができていない若者等の支援として、全国の大学等を中心とした連携体制において、即効性があり、かつ質の高いリカレントプログラムの発掘・開発を行い、オンラインと対面を組み合わせ集中的に提供する体制を整えることにより、全国のリカレント教育のニーズに応え、円滑な就職・転職を促す。

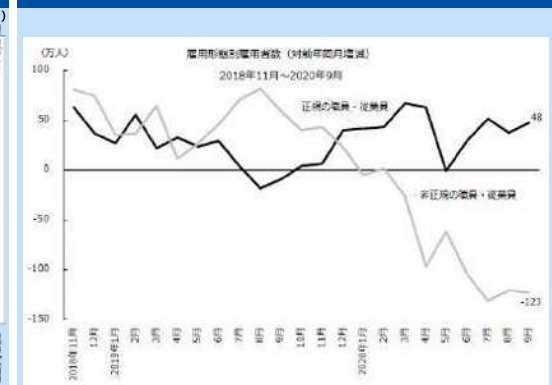
選定件数・単価：25箇所 × 約5,000万円



解雇等見込み労働者数



雇用形態別雇用者数



新型コロナウイルス感染症関連情報：新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響(独立行政法人労働政策研究・研修機構ウェブサイトより)

具体的な取組

実施大学等（国公立大学・短大、高専）が他大学、地方公共団体、企業、経済団体等と連携し、企業や地域の実情に応じたりカレントプログラムを開発・実施するとともに、オンライン授業等に必要環境を整備する。また、ハローワーク等と連携し、受講者の就職・転職支援を行う。

<プログラムイメージ>

情報技術、介護・看護、農林水産業、経営、会計、マーケティング、法務、知的財産、起業・事業承継 等

